

令和4年7月19日

## 公 告

防衛省陸上自衛隊  
多賀城駐屯地業務隊長  
矢 萩 孝 幸

陸上自衛隊多賀城駐屯地における展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、説明会に参加され、関係事項を承知の上、申し込み下さい。

### 記

#### 1 公募に付する事項

##### (1) 業務件名（公募業種）

展示即売店の設置及び経営業務

ア 食品（和洋菓子、スイーツ、各種ファストフード）

イ スポーツ用品（アウトドア用品含む）

ウ 時計・小物

エ その他

##### (2) 業務期間（国有財産使用許可期間）

令和5年4月1日から令和6年3月31日

##### (3) 設置施設の所在地及び名称

所在地：宮城県多賀城市丸山2-1-1

名 称：陸上自衛隊多賀城駐屯地

#### 2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託することなく、売店等の経営業務の全てを自社で遂行できること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与

するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとするものではないこと。
- (9) 初めて応募する者は「現地説明会」に参加すること。過去に出店した者については募集要項、仕様書の配布のみとする。

### 3 募集要項等の配布

- (1) 配布期間  
令和4年7月19日(火)～8月2日(火)
- (2) 配布先  
〒985-0834  
宮城県多賀城市丸山2-1-1  
陸上自衛隊多賀城駐屯地業務隊厚生科 担当：中村  
電話 022-365-2121 (内線667)  
FAX 022-365-2121 (内線328)

### 4 現地説明会

- (1) 日時  
令和4年7月19日(火)～8月10日(水)までの間、随時
- (2) 場所  
陸上自衛隊多賀城駐屯地 厚生センター
- (3) 携行品  
印鑑、筆記用具等
- (4) 参加要領  
現地説明会参加希望者は、別途配布する「陸上自衛隊多賀城駐屯地における展示即売店現地説明会参加申込書」に希望日時、会社名、参加者氏名(2名以内)、連絡先(電話番号)、応募業種を記入し、FAX又は郵送等にて送付して下さい。  
ア 送付先  
募集要項等配布先と同じ。  
イ 申込期限  
令和4年8月3日(水)午後5時まで

### 5 その他

細部は募集要項、仕様書による。

### 6 お問い合わせ先

募集要項等配布先と同じ。